

# 軽減税率により何が変わる?

今から備えたい軽減税率の対策とポイント!

11/9 (金) 14:00~15:30

無料

須恵町地域活性化センター(オイコス)2階

2019年10月1日より消費税が10%へ引き上げられるのに伴い、「軽減税率制度」が導入されます。事業者の皆様には業種に関わらず、「適用税率ごとに区分した経理」や「複数税率に対応した請求書の発行」等が新たに求められます。本セミナーで制度の概要と日々の業務や確定申告の変更点などをお伝えします。

第1部:14:00~14:30

香椎税務署  
個人課税第一部門  
上席国税専門官

若松 隼人 氏

第2部:14:30~15:00

須恵町商工会  
専担税理士

千鳥 敏也 氏

第3部:15:00~15:30

全国商工会連合会推奨  
「ネットde記帳」九州担当講師  
レスクテック㈱代表取締役

高原 広文 氏

本紙をFAXかメールでお送り頂くか、スマホからQRコードを読み込みお申し込みください。先着順にて定員になり次第、締め切らせて頂きます。どうぞお気軽にお申し込みください。

会社名

FAX ▶ 932-8084

お名前1

メール ▶ sue@shokokai.ne.jp

お名前2

TEL

QRコード ▶



FAX

※記載された個人情報については本セミナーを円滑に遂行するために利用し、それ以外の目的での利用、第三者への譲渡は致しません。

主催

須恵町商工会 担当:小笠原

TEL

932-6700

営業時間

9:00 - 17:00